

科目名・単位数	会計職業倫理 2単位	科目分類	監査系	発展科目			
配当年次	1年次・春学期・昼・夜・土	担当教員	はった しんじ 八田 進二				
履修形態	必修						
授業概要	<p>本講義は、会計職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係について、「理論としての職業倫理」、「制度としての職業倫理」、そして、「実践としての職業倫理」の3つの側面からなる職業倫理の基本的な枠組みについて、国際的にも整合する幅広い視点に立って、この職業倫理上の諸問題に関する最新かつ総合的な理解を深めることを、授業の最終的な目的としている。そのために、日々生起する倫理上の課題ないしは問題等に対しての感度を磨くために、複数の日刊紙の継続的な購読を行うことが望まれる。</p>						
到達目標	<p>将来の会計プロフェッショナルとしての役割を担うために、国際的な感覚を具備して、会計および監査等の専門職業において求められる倫理観の醸成を図るとともに、常に正しい行動を率先することで、信頼と尊敬を受けるに値する会計専門職業人になることを達成目標としている。</p>						
授業方法	<p>全時間の6割程度を講義に使い、残りの時間を、クラスでの全員参加の討議および時間内での課題レポートの作成に使用する。</p>						
事前・事後学習	<p>事前学習として、毎回講義範囲のテキストおよび関連資料等の該当箇所を事前に読んでおくこと。(60分) 事後学習として、毎回、終了後の講義内容について理解を深めるための復習を行うこと(60分)。さらに、提出が求められる課題レポートの作成を行うこと。(120分)</p>						
成績評価の方法	<p>授業への参加度合(20%)、適宜課されるレポート(50%)、および授業での討議への参加度合い(30%)等を総合的に勘案して、最終評価を行う。</p>						
フィードバックの方法	<p>提出レポートおよび授業内での討議内容についての解説およびコメント等は、授業内で時間を設けて行う。</p>						
履修上の注意	<p>必修科目であり、全員が1年次において履修すること。</p>						
授業計画							
第1回	<p>ガイダンス/職業倫理の基礎概念(1) 本講義のガイダンスを行う。併せて、本講義の導入として、一般の倫理、職業倫理、倫理教育の必要性：倫理とは何かを検討し、倫理教育の必要性の理解を図る。</p>						
第2回	<p>職業倫理の基礎概念(2) プロフェッショナルの意義・特質について検討したうえ、プロフェッショナルに職業倫理が不可欠とされる理由および共通の特質について検討を加える。</p>						
第3回	<p>職業倫理の基礎概念(3) 会計プロフェッショナルの社会的意義および役割、自主規制の中核としての職業倫理について正しい理解を得ることとする。</p>						

第4回	財務諸表監査と職業倫理（1） 財務諸表監査の基本的枠組み、監査人の役割、職業倫理の位置づけ：会計プロフェッショナルの独占業務たる財務諸表監査の基本的枠組みについて説明する。
第5回	財務諸表監査と職業倫理（2） 監査人の自主規制としての職業倫理の有する意義と役割について説明し、監査人の自主規制の中核としての職業倫理規程の重要性について正しい理解をもたらせる。
第6回	職業倫理の基本的枠組み 監査結果が社会的に受け入れられるための条件としての監査人の人的条件、社会的条件等について具体的に説明し、自主規制の下での監査人の自主規制（私的統制）について説明する。
第7回	「理論としての職業倫理」の課題（1） 職業倫理の枠組みを支える「理論としての職業倫理」：会計プロフェッショナルの職業倫理の枠組みとして、「理論としての職業倫理」「制度としての職業倫理」そして「実践としての職業倫理」の3つにつき順次解説していく。
第8回	「理論としての職業倫理」の課題（2） 規範倫理学、倫理原則、倫理的裏づけ：一般的な哲学ないし倫理学を援用した結果として捉えられる職業倫理の基本となるは、プロフェッショナリズムの意味について考える。
第9回	「制度としての職業倫理」の内容（1） 公認会計士制度、財務諸表監査制度、公認会計士協会の倫理規則：倫理的行動を制度的に規制するものとしての法律、規則等が制定されている理由等について、会計プロフェッショナルの社会的役割との関係から検討を加える。
第10回	「制度としての職業倫理」の内容（2） 倫理規則、懲戒処分、監査業務の品質管理：「制度としての職業倫理」の中心をなす「倫理規則」の内容につき、国際会計士連盟（IFAC）と日本公認会計士協会（JICPA）の双方を比較しながら検討する。
第11回	「実践としての職業倫理」の取り組み（1） 会計プロフェッショナルの倫理観高揚に向けた取り組みとしての「実践としての職業倫理」につき、専門継続研修（CPE）の意義等およびそこでの課題について検討する。
第12回	「実践としての職業倫理」の取り組み（2） オン・ザ・ジョブ・トレーニング、講習形式の研修、監査現場での倫理問題、事例研究の欠陥、倫理上のジレンマ等、「実践としての職業倫理」の具体的な対応について検討する。
第13回	職業倫理高揚に向けた課題（1） 会計プロフェッショナルが遭遇する可能性のある「倫理上のジレンマ」ないしは「倫理的判断にかかるわるケース」としての複数の事例を踏まえて、自らの頭で考えてグループディスカッションを行い、その結論を発表して、さらにクラス全体で議論を行う。
第14回	職業倫理高揚に向けた課題（2） 会計プロフェッショナルが遭遇する可能性のある「倫理上のジレンマ」ないしは「倫理的判断にかかるわるケース」としての複数の事例を踏まえて、自らの頭で考えてグループディスカッションを行い、その結論を発表して、さらにクラス全体で議論を行う。
第15回	本講義のまとめ 近時のわが国における会計プロフェッショナルをめぐる倫理上の課題等について、クラス全員で、ディスカッションを通じて検討を行う。
テキスト	八田 進二『公認会計士倫理読本【平成28年増補版】』（財経詳報社）2016年 藤沼 亜起編著『会計プロフェッショナルの職業倫理』（同文館出版）2012年
参考図書	会計大学院「職業倫理」研究会編『会計専門職の職業倫理』（同文館出版）2023年 山田 真哉『ウサギはなぜ嘘を許せないのか？』（アスコム）2006年

## 監査系

科目名・単位数	監査論Ⅰ 2単位	科目分類	監査系	基本科目			
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき 末益 弘幸				
履修形態	選択必修						
授業概要	<p>公認会計士は、企業の財務内容が適切であるかを第三者の立場で検討して、その結果を報告しなければならない。そのためには、公認会計士は、高度で専門的な会計知識を身につけていなければならることはもちろん、それらの知識を公正に適用していく資質を持ち合わせていなければならない。このために、監査に関する内容を監査の総論・主体論、実施論、報告論の三つに分けて、監査論Ⅰでは総論・主体論を講義していく。近い将来、監査を行うこととなった場合に、どのような部分に着目してどのような判断を下すべきかを実践的に指導する。</p>						
到達目標	独立した立場による監査人の監査業務に関して必要となる指針を学習する。						
授業方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。</li> <li>重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。</li> </ol>						
事前・事後学習	<p>事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。 (90分)</p> <p>聴講後は、考査に備え自分用のまとめノートを作成すること。(120分)</p>						
成績評価の方法	原則、中間考査(40%)及び期末考査(60%)により評価する。						
フィードバックの方法	考査実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。						
履修上の注意	監査論Ⅱ、Ⅲ及び演習Bの履修には、監査Ⅰの内容を学習済みであることを前提としている。						
授業計画							
第1回	監査総論として、監査の意義及び必要性について講義する。現代監査の始まりを紹介したのち、会計監査、財務諸表監査の定義づけを行う。そして監査の分類の仕方の幾つかを説明し、監査の目的、社会的機能について解説する。						
第2回	監査と不正摘発をテーマにエクスペクテーション・ギャップや不正・誤謬・違法行為について考察する。						
第3回	わが国の監査制度である金融商品取引法監査制度と会社法監査制度について考察する。まず金融商品取引法監査では、有価証券の発行市場におけるディスクロージャー制度について説明する。						

第4回	前回に続き、金融商品取引法監査に関して、有価証券の流通市場におけるディスクロージャー制度について説明する。
第5回	金融商品取引法で、半期報告書と内部統制報告書について、その目的や経営者及び監査人の対応などを講義する。
第6回	会社法監査における監査役・監査等委員会監査及び会計監査人監査のそれぞれの内容と両者の関係について講義する。
第7回	「監査の基準」と「監査基準」の違いを取り上げ、一般に公正妥当と認められる監査の基準が、監査基準と品質管理基準及び日本公認会計士協会の倫理規則や各種委員会報告書等、そして監査実務慣行であることを明確にする。また、監査基準の意義と必要性及び監査基準の歴史的変遷について解説する。
第8回	監査人の人的要件について講義する。まず監査人の意義と種類について明らかにし、外部監査人である公認会計士の意義と資格取得について説明する。さらに監査法人についても、その意義、共同事務所との違い、設立要件等、業務範囲、法人化のメリット・デメリットについて考察する。
第9回	ここまで講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の中間テストを実施する予定である。中間テスト後には、テスト内容の講評をする。
第10回	監査人の独立性について、まず精神的独立性の意義・必要性、それが要求される監査局面に関する解説する。次に外観的独立性の意義・必要性について考察し、特別の利害関係に関する解釈指針やチェックリストを紹介する。
第11回	正当な注意義務について、その意義とそれが必要とされる監査局面及び監査人の責任との関係を説明する。
第12回	不正・誤謬・違法行為による重要な虚偽表示の可能性への監査人としての対応について講義する。また監査調書について、その意義や作成目的、具備すべき質的要件、記載すべき内容、保持方法を解説する。
第13回	品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」と監査基準報告書220「監査業務における品質管理」を教材として、その目的、品質管理システムのあるべき姿、保持すべき職業倫理などについて検討する。
第14回	前回に引き続き、監査の品質管理について学習する。また後半は、守秘義務について、必要性や要求内容・範囲、解除理由などを講義する。
第15回	監査論Iで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数	監査論II 2単位	科目分類	監査系	発展科目			
配当年次	1年次・秋学期・昼・土	担当教員	すえます ひろゆき 末益 弘幸				
履修形態	選択必修						
授業概要	<p>監査論Iでは、監査に関する理論を基本よりもさらに深く学習することとしていたが、この監査論IIでは、監査実務への対応という面を強く意識して、監査理論の実務での応用の仕方を中心に講義を行う。現行の財務諸表監査の実務をこなしていくための最低限のスキルを獲得できる授業を行う。具体的な監査手続はどのように実施すべきなのかという、正に監査の現場で直面する課題への対処方法を指導する。</p>						
到達目標	<p>金融商品取引法や会社法にもとづく財務諸表監査において、実務上要求される知識と監査技術を習得する。</p>						
授業方法	<p>1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。</p>						
事前・事後学習	<p>事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。(90分) 聴講後は、考查に備え自分用のまとめノートを作成すること。(120分)</p>						
成績評価の方法	<p>原則、中間考查(40%)及び期末考查(60%)により評価する。</p>						
フィードバックの方法	<p>考查実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。</p>						
履修上の注意	<p>監査論Iの継続的・発展的な位置付けの講義であり、監査論Iを修了していることを前提としている。</p>						
授業計画							
第1回	<p>監査実施論について講義する。まず初めに、監査業務のプロセスの全体像を確認する。次に財務諸表の適正性とアサーションの関係を明らかにするとともに、このアサーションの意義、種類、経営者の主張及び監査手続との関連を解説する。さらに監査証拠について、その意義、分類、評価、合理的な基礎との関係を講義する。</p>						
第2回	<p>リスク・アプローチにもとづく監査が必要となる理由および意義を明確にする。合理的に低い水準とすべき監査リスクとは何か、また監査リスクを構成する固有リスク、統制リスク、発見リスクに関して、監査基準委員会報告書等に沿って解説する。特に虚偽表示リスクと発見リスクの相関関係、発見リスクの程度に応じた監査手続の採用の必要性について学習する。</p>						
第3回	<p>監査リスクと監査上の重要性の相関関係について考察する。監査上の重要性の定義と特徴、重要性には量的なものと質的なものがあることを明らかにする。さらに監査業務の各段階において、監査上の重要性がどのように考慮されるべきかを説明する。そして、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチによる監査業務の流れを講義する。</p>						

第4回	監査手続について講義する。監査手続の意義、体系を確認したのち、監査手続の分類として、①リスク評価手続とリスク対応手続、②個別監査手続と一般監査手続の内容を説明する。
第5回	リスク評価手続について、企業及び企業環境の理解、全社的な内部統制の理解、各業務プロセスに係る内部統制の整備状況及び有効性の評価といった監査プロセスを経て、虚偽表示リスクを暫定的に評価することを学習する。
第6回	リスク対応手続について、さらに運用評価手続、詳細テスト、分析的実証手続まで細分化して、どのような監査プロセスで適用されるかを講義する。
第7回	前回までに学習したリスク・アプローチによる監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について3回に渡り解説する。
第8回	ここまで学習した内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の中間テストを実施する予定である。中間テスト後には、テスト内容の講評をする。
第9回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第10回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第11回	監査基準の報告基準について、その意義と基本原則に規定する内容を考察する。意見表明の内容、判断基準、監査リスク抑制と合理的な基礎の獲得、意見を表明しない基準、意見表明に関する審査などを説明する。なお、特別目的の財務諸表の監査についても解説する。
第12回	監査報告書の記載区分、各監査意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約、追記情報といった事項について、監査基準報告書700 実務指針第1号にある監査報告書の文例を参照しながら解説する。
第13回	監査上の主要な検討事項（KAM）、継続企業の前提、経営者確認書に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第14回	偶発事象、後発事象、事後判明事実に対する経営者の対応及び監査人の監査手続並びに非会計情報の広がりについて学習する。
第15回	監査論Ⅱで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

## 監査系

科目名・単位数	米国監査論 2単位	科目分類	監査系	発展科目
配当年次	1・2年次・秋学期・土曜			
履修形態	選択必修	担当教員	すずき たつや 鈴木 達哉	
授業概要	米国における監査制度について、非公開会社及び公開会社の財務諸表監査を中心に、監査主体としての適格性について理解するとともに、監査計画の策定及び監査証拠の収集、監査報告までの一連の流れを理解する。また、財務諸表監査以外の各種保証業務についても概観する。			
到達目標	米国の監査制度を学ぶことによって、財務諸表監査をグローバルな視点で理解することができるようになる。また、米国における保証業務を概観することで、C P Aが職業的専門家として取り組んでいる職務領域についても理解を広げることができる。			
授業方法	講義資料に基づき、講義形式で進める。			
事前・事後学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前学習 次回の講義で取り扱うレジュメ等を読み、不明点を明らかにする。</li> <li>事後学習 講義で取り扱った重要事項が理解できているか確認する。また中間及び期末テストに備えて、キーワードを説明できるようにすること。</li> </ul> 事前学習、事後学習ともに 90 分～120 分を目安とする。			
成績評価の方法	中間テストの得点 (35%)、期末テストの得点 (65%)			
フィードバックの方法	中間テストは及び期末テストの実施後、授業内でレジュメを配付し、解説を行う。			
履修上の注意	必須ではないが、英文会計、米国財務会計論を履修していることが望ましい。 授業内で使用する英文について語学的の解説（英文法等や語彙の講義）は予定していない。			
授業計画				
第1回	Course Introduction Types of Audits (監査の種類) Overall Objectives & Responsibilities (監査の目的と監査人の責任)			
第2回	Engagement Acceptance (監査契約の受嘱) Communication with Management and Those Charged with Governance (経営者及び企業統治者とのコミュニケーション) Engagement Letter (エンゲージメント・レター) Planning Procedures (監査計画の策定)			
第3回	Audit Risk (監査リスク) Fraud & Errors (不正及び誤謬) Quality Control (監査の品質管理)			
第4回	AICPA Code of Professional Conduct (AICPA 倫理規則) Sarbanes-Oxley Act (SOX) (SOX 法)			
第5回	The Entity & Its Environment (企業とその環境) 5 Components of Internal Control (CRIME) (内部統制の 5 つの要素) Understanding the Internal Control Structure (内部統制構造の理解)			

第6回	Business Processes: Revenue Cycle (ビジネスプロセス：収益サイクル) Business Processes: Spending Cycle (ビジネスプロセス：支払サイクル) Business Processes: Personnel & Payroll (ビジネスプロセス：人事・給与サイクル)
第7回	Internal Control Reports & Communications (内部統制報告書とコミュニケーション) ・GAAS Financial Statement Audit (非公開会社の財務諸表監査) ・GAAS Integrated Audit (非公開会社の統合監査) ・PCAOB Audit (公開会社の財務諸表及び内部統制監査)
第8回	中間テスト及び解説 Audit Evidence (監査証拠)
第9回	Audit Evidence (監査証拠) Audit Risk, F/S Level & Assertion Level (監査リスク、財務諸表レベル及びアサーションレベル) Management's Assertions & Audit Procedures (経営者のアサーションと監査手続) Analytical Procedures (分析的手続)
第10回	Auditing Specific Financial Statement Accounts I (特定の勘定に関する監査Ⅰ) ・Cash & Cash Equivalents (現金及び現金同等物) ・Receivables (売掛金)
第11回	Auditing Specific Financial Statement Accounts II (特定の勘定に関する監査Ⅱ) ・Investments in Securities (投資有価証券) ・Inventories (棚卸資産) ・PP&E & Current Liabilities (固定資産、流動負債)
第12回	Management Representation Letter & Attorney Letter (経営者確認書と弁護士のレター) Related Party Transactions (関連当事者) Accounting Estimates (会計上の見積り) Subsequent Events & Subsequently Discovered Facts (後発事象と事後発見事実) Using the Work of Others (専門家の業務の利用)
第13回	Audit Sampling (監査サンプリング) Attribute Sampling (属性サンプリング) Variables Sampling (変数サンプリング)
第14回	Standard Unmodified Opinion (無限定適正意見) PCAOB Audit Reports (公開会社の監査報告書) Additional Sections & Explanatory Language (追記事項と説明事項) Modified Opinions (限定意見) Departures from Reporting Framework (報告の枠組みからの離脱) Scope Limitations & Uncertainties (監査範囲の制約と未確定事項)
第15回	期末テスト及び解説 Review Engagements (レビュー業務契約) Preparation Engagements (作成業務契約) Compilation Engagements (調製業務契約)
テキスト	講義の際に資料を配付する。
参考図書	授業時に適宜推薦する。

科目名・単位数	監査論III 2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目			
配当年次	1・2年次・春学期・昼・土	担当教員 末益 弘幸	すえます ひろゆき 末益 弘幸				
履修形態	選択必修						
授業概要	<p>監査論IIIでは、監査論IIまでに未学習の内部統制監査、期中レビュー、保証業務、監査役監査制度を学習する。また、金融庁や公認会計士協会で検査・レビューされた結果、品質管理上や監査手続上で指摘事項とされた実例の問題点を提示することによって、将来、自らが同じような環境に遭遇した場合、どのように対応すべきであるのか判断できる能力を培うことを目的とする。</p>						
到達目標	<p>実際の監査の現場で、監査補助者として基本的な対応が出来る程度の知識を習得すること。</p>						
授業方法	<p>講義形式が原則であるが、授業の中で、質疑応答も取り入れる予定である。</p>						
事前・事後学習	<p>事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。 (90分) 聴講後は、考査に備え自分用のまとめノートを作成すること。(120分)</p>						
成績評価の方法	<p>原則、中間考査(40%)及び期末考査(60%)により評価する。</p>						
フィードバックの方法	<p>考査実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。</p>						
履修上の注意	<p>監査論IIまでと同程度の内容を学習済みであること前提とする。</p>						
授業計画							
第1回	<p>「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」の内容を検討する。まず今回は、内部統制の基本的枠組みと財務報告に係る内部統制の評価について、同基準の考え方を確認する。特に、財務報告に係る内部統制構築のプロセス、財務報告に係る内部統制の評価・報告の流れ、として示されている表を中心に考察する。</p>						
第2回	<p>前回に引き続き「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」を題材として、財務報告に係る内部統制の評価及び報告について、同基準の考え方を研究する。今回は、業務プロセスに係る内部統制の不備の検出方法と対応の仕方を中心学習する。また内部統制報告書の内閣府令が公表されているので、その様式と具体的な記載事項について検討する。</p>						
第3回	<p>今回は財務報告に係る内部統制の監査について、内部統制監査の目的とダイレクト・レポーティングたる性質、財務諸表監査との関連について明らかにする。さらに経営者による内部統制の評価プロセスに沿った内部統制監査の実施と重要な不備への対応についての監査人の評価などを検討する。また内部統制監査報告書での各意見に応じた記載事項を学習する。</p>						
第4回	<p>前回までに学習した財務報告に係る内部統制の監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。</p>						

第5回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第6回	直近の金融商品取引法の改正の概要について、四半期決算短信と半期報告書を中心にして講義する。金融商品取引法の改正で廃止された四半期報告書の影響と、金融商品取引所が要請する四半期決算短信の位置付けを考察する。
第7回	半期報告制度に関して講義する。中間財務諸表に関する会計基準として、中間財務諸表の範囲、開示対象期間、特有の会計処理や簡便的な会計処理、開示内容について説明する。
第8回	前回、半期報告制度について講義したので、今回は期中レビューについて学習する。まず、期中レビューの目的を明らかにし、年度監査との関係と違いについて考察する。期中レビュー基準の実施基準及び報告基準にある諸規定で、特に留意すべき点について、その内容を解説する。
第9回	ここまで講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の中間テストを実施する予定である。中間テスト後には、テスト内容の講評をする。
第10回	期中レビューの考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、期中レビューの手続書の例を提示して解説する。
第11回	近年、公認会計士または監査法人が実施する検証業務ないし検証サービスの範囲が広がりをみせている。公認会計士等が実施するこのような検証業務を、財務諸表監査も含めて、保証業務と位置づけて、その概念的枠組みを考察する。そして、保証業務の要素、分類、非保証業務との違いといった点を説明する。
第12回	会社法監査制度において、会計監査人による監査と共に、もうひとつの柱である監査役(会)による監査について講義する。監査役監査制度を学習する前に、会社法上、監査役(会)とはどのように規定されているか、監査役の資格、選任、任期、終任、員数、職務権限、責任、独任性といった点と合わせて、監査役会の設置目的、職務権限、召集・決議といった点を解説する。
第13回	監査役の監査の実施については、法律又は規則をもって明確に規定されていないので、(社)日本監査役協会が、監査役が監査を実施するにあたっての基本的標準として公表している「監査役監査基準」を題材にして、監査役の監査活動を解説する。また監査役監査報告書のひな型も公表されているので、会社の他の機関との関係で記載内容が異なる報告書について学習する。
第14回	監査役監査の決算日後から株主総会日までの日程に関して、特に計算書類の監査報告および事業報告の監査報告の通知期限について説明する。また、それぞれの監査報告書で記載すべき内容について、会計監査人設置会社を前提にして学習する。さらに、会計監査人と監査役(会)との連携について、連携内容を時系列に示しながら解説する。
第15回	監査論Ⅲで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数	監査論演習A 2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目		
配当年次	1・2年次・秋学期・土曜	担当教員	はった しんじ 八田 進二			
履修形態	選択必修					
授業概要	<p>本演習は、高度な倫理観と健全なアカウンティング・マインドを備え、かつ、国際的な感覚を備えた会計プロフェッショナルを養成するために、監査の理論と実務に直結する基本的な知識を身につけることを目的としている。この目的を達成するために、監査論演習Aでは、特に「会計および監査上の不祥事」について正しく理解することを課題としている。なお、口頭および文書による課題の発表および多方向的な全員参加の討論を通じての演習方式で授業を進める。なお、日々、経済社会で生起する企業不祥事等について関心を持ち、かつ、不正リスクへの感応度を高めるために、複数の日刊紙を継続して購読することが望まれる。</p>					
到達目標	<p>「会計および監査上の不祥事」とそれを支える基本概念についての理解を深めることおよび文献調査能力やコミュニケーション能力、表現力などを身につけることが最終的な目標となる。</p>					
授業方法	<p>事前に担当個所と担当者を決め、教材の熟読と関連レジュメの作成を行って、授業時に報告を行い、それを踏まえてのディスカッション等を行う。</p>					
事前・事後学習	<p>事前学習として、テキスト等の該当箇所を熟読して、演習時の報告の準備を行っておくこと。(120分) 事後学習として、報告及び討議した内容について、正しい理解が得られていたかについて、必ず、復習しておくこと。(120分)</p>					
成績評価の方法	<p>授業への参加度合や適時レポート等の提出を求めるが、それらを総合的に評価する。①授業への参加度合い(50%)、②個別レポートの提出(50%)</p>					
フィードバックの方法	<p>毎回の演習で取り上げるテーマ、および、それについて行われた討議の内容等について、正しい理解が得られていることを確認するために、個別の確認を行う。</p>					
履修上の注意	<p>財務会計および監査論に関する基本科目をバランスよく履修しておくこと。</p>					
授業計画						
第1回	<p>オリエンテーション 使用教材『開示不正』を中心に概説を行い、今後の進め方について詳細な指示を行う。</p>					
第2回	<p>序章 開示不正とアカウンタビリティ 近年、特に問題視されている「開示不正」全般に共通する課題として、アカウンタビリティの欠如の問題とそれを克服するための施策等について検討する。</p>					
第3回	<p>第1章 ミートホープ株式会社の事案 2006年に発覚した食品偽装の不祥事問題を取り上げ、事案の概要、かかる開示不正による被害者、および、それらの原因等について、関連する資料を用いて検討する。</p>					

第4回	第2章 九州電力株式会社の事案 2011年に発覚した、「やらせメール問題」を取り上げ、事案の概要、第三者委員会の報告書の内容と会社サイドとの事実認定における齟齬等について、関連する資料を用いて検討する
第5回	第3章 株式会社木曽路の事案 2014年に発覚したの銘柄牛偽装提供事案を取り上げ、不正行為の概要、メニュー等における開示不正による被害者、それらの原因等について、関連する資料を用いて検討する。
第6回	第4章 株式会社阪急阪神ホテルズの事案 2013年に発覚したメニュー偽装事案を取り上げ、複数の過年度における偽装表示の実態、そうした開示不正の主な原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第7回	第5章 三井住友建設株式会社・旭化成建材株式会社の事案 2014年に発覚したマンション杭基礎工事における施工データの不正事案を取り上げ、過年度のデータ不正等の実態、かかる不正の原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第8回	第6章 東洋ゴム工業株式会社の事案 2015年に発覚した建築用免振積層ゴムの構造方法等の国への虚偽報告事案を取り上げ、かかる不正の実態、こうした不正の原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第9回	第7章 一般社団法人化学及血清療法研究所の事案 2015年に発覚した厚生労働省から承認を受けていた製造法と異なる製法で血漿分画製剤などの医薬品を製造し、医師等に提供していた事件を取り上げ、その不正の実態と、こうした不正が行われてきた原因および背景等について検討する。
第10回	第8章 三菱自動車工業株式会社の事案 2016年に発覚した燃費不正事案を取り上げ、かかる不正の実態等、および過去の複数の不正問題について、関連する資料を用いて検討する。
第11回	第9章 フォルクスワーゲンの事案 2015年に発覚した、不正ソフトウェアの搭載により、窒素酸化物の排出量を減らすことで、排ガス規制を逃れていた不正事案を取り上げ、その実態と会社および規制東京の対応等について検討する。
第12回	第10章 オリンパス株式会社の事案 2011年に発覚した長年にわたる有価証券の評価損の損失隠蔽に関する事案を取り上げ、経営トップが関与した会計不正の実態と会計監査が機能しなかったこと等について検討する。
第13回	第11章 大王製紙株式会社の事案 2011年に発覚した元会長による子会社を通じて行っていた不当な資金借り入れの事案を取り上げ、不正の手口、かかる不正を防止できなかった原因等について検討する。
第14回	第12章 株式会社東芝の事案 2015年に発覚した経営トップらが関わった組織的な不適切会計の事案を取り上げ、不正の実態、不正を抑止できず、会計監査人も摘発できなかった原因等について検討する。
第15回	全体の総括 会計および監査上の不祥事を防止、抑止したり、健全な企業活動を担保するためには、会計や監査に限定されずに、内部統制を含むガバナンス問題を検討することの重要性について全体的な理解ができていることを確認する。
テキスト	八田 進二編著『開示不正—その実態と防止策』白桃書房 八田 進二編著『会計・監査・ガバナンスの基本課題』同文館出版
参考図書	鳥羽・八田共訳『不正な財務報告』白桃書房 田中 智徳著『不正リスク対応監査』同文館出版

## 監査系

科目名・単位数	監査論演習B 2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目			
配当年次	1・2年次・秋学期・夜	担当教員	すえます ひろゆき				
履修形態	選択必修		末益 弘幸				
授業概要	<p>監査理論が、監査実務の現場で具体的な形で結実されているのが監査調書である。会計事務所の外部者が、実際の監査調書を閲覧することは出来ないが、日本公認会計士協会で、リスク・アプローチによる監査および内部統制監査における監査計画書・監査手続書・各種チェックリストなどを研究報告として発表している。そこで、これらを手掛けに監査調書を作成する現実感を体験することが、この授業の目的である。</p>						
到達目標	<p>監査の現場で実際に、最低限必要とされる水準の監査調書を作成できるスキルを獲得することを目標とする。</p>						
授業方法	<p>下記の授業内容で記載している個別テーマについて、ディスカッションする形式で授業を行う。</p>						
事前・事後学習	<p>事前に講義資料を配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。 (120分)</p>						
成績評価の方法	<p>原則、演習に対する姿勢（質問、意見）を10%、課題レポートの内容を90%で評価する。</p>						
フィードバックの方法	<p>課題レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。</p>						
履修上の注意	<p>監査論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて監査理論を学習済みであるのが望ましい。</p>						
授業計画							
第1回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①監査基本方針書の作成、②重要性の基準値の算定は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>						
第2回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①企業及び企業環境の理解、②財務諸表全体レベルの内部統制の理解は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>						
第3回	<p>リスク・アプローチによる監査において、①業務プロセスと重要な勘定等の相関関係の分析、②各業務プロセスの理解と内部統制の評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。</p>						

第4回	リスク・アプローチによる監査において、リスク評価手続である固有リスクや内部統制の整備状況の評価および運用状況の暫定的評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第5回	リスク・アプローチによる監査において、リスク対応手続の前工程である運用評価手續が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どういった事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第6回	リスク・アプローチによる監査において、運用評価手續の結果により想定されることとなつた重要な虚偽表示のリスクに対応する実証手續が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手續）・実施され、どういった事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第7回	各勘定科目に対して、一般的にどのような監査要点が設定され、これらに適合した十分かつ適切な監査証拠を入手するには、通常どのような監査技法が、どのようなタイミングで実施されるのが妥当なのかを検討する。第1回目として、貸借対照表の資産科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第8回	前回に引き続き、第2回目として、貸借対照表の負債、純資産の科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第9回	前回に引き続き、第3回目として、損益計算書の収益科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第10回	前回に引き続き、第4回目として、損益計算書の費用科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第11回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「評価範囲の決定」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第12回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社的な内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第13回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社レベルの決算・財務プロセスの評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第14回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第15回	前回に引き続き、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）